

令和8年度 不動産コンサルティング技能試験 実施要項を公表

推進センターは、令和8年度不動産コンサルティング技能試験の実施要項を公表しました。当試験は、不動産取引に関する高度かつ専門的な知識と、コンサルティング能力を有する人材を認定することを目的として実施しているものであり、合格者は所定の登録手続きを経て「公認不動産コンサルティングマスター」として登録されます。

近年、不動産の相続対策、空き家問題、資産承継など、不動産を取り巻く課題は一層多様化・高度化しており、専門的な知見をもって助言できる「公認 不動産コンサルティングマスター」に対する社会的ニーズはますます高まっています。推進センターでは、こうした時代の要請に応える人材育成・認定を目的として、引き続き当試験を実施してまいります。

試験実施日	令和8年11月8日（日） 択一式試験（午前）及び記述式試験（午後）
試験地 (予定)	全国12会場にて実施 ：札幌、仙台、東京、横浜、静岡、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、沖縄
申込受付	令和8年7月15日(水)10:00～ 9月16日(水)23:59
受験料	31,500円(消費税含む)
合格発表	令和9年1月8日（金） 試験合格基準：択一式及び記述式試験の合計200点満点中一定以上得点した者を合格とする。

▼不動産コンサルティング技能試験に関する詳細は下記URLよりご覧ください。

<https://www.retpc.jp/rct/exam/>

▼不動産コンサルティング技能登録制度に関する詳細は下記URLよりご覧ください。

<https://www.retpc.jp/rct/>

不動産コンサルティング技能試験に関する問合せ先

TEL：11:00～15:00（土・日・祝・毎月第1・3・5金曜を除く）

メール：consul@retpc.jp

不動産流通推進センターホームページ
<https://www.retpc.jp/>

<ニュースリリース問い合わせ先>

公益財団法人 不動産流通推進センター
事業推進室 TEL：03-5843-2075